

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	転作確認等推進事務事業			事業コード	582
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農畜産係
課長名	佐々木 和則	担当者名	佐藤 大史	内線番号	6040
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 3 目 水田農業構造改革事業(推進事務費) (004-02)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 44 年度
根拠法令等	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律, 米政策改革基本要綱			

(2) 事務事業の概要

食糧の安定供給の確保, 農業の持続的な発展などを着実に推進するため, 需要に応じた米の計画的生産と水田を有効に活用した麦・大豆等の本格的生産の定着と拡大を図り, 水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

米の余剰による米価の下落対策として米の需給調整を行う必要が生じたため, 昭和 44 年に始まり, 現在に至っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

米の需給については, 供給過剰の状態が続いており, 年々転作の割合が増加していることから, その推進は今後より重要なものとなる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

- ・盛岡地域の水田農家
- ・生産調整対象水田

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込
A 米の生産農家	戸	3,791	3,783	3,733	3,732	3,700
B 生産調整目標面積	ha	1003.98	1072.85	1046.02	1044.12	1100.00
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

《24 年産についての取組》

1 次調査後の本調査を実施→需給調整の実施状況を盛岡市農業再生協議会と現地確認。

《25 年産についての取組》

国から県に 25 年産米の需要動向情報提供→県から市に米の需要動向情報提供→

市から盛岡市農業再生協議会に情報提供→協議会で配分基本ルール決定及び JA 毎の需要情報を提供→JA から生産者別生産調整目標面積等を配分→配分された目標面積に基づく水田農業実施計画 1 次調査を行う。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 生産調整実施面積	ha	1003.28	1072.85	1046.02	1063.80	1100.00
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

生産調整の目標面積を達成し、農家への助成金等の円滑な交付へ寄与する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 生産調整実施面積/生産調整目標面積	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100.92	100.36	100.00	101.88	100.00
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	524	498	423	418
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	524	498	423	418
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,550	3,550	3,550	3,550
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	14,200	14,200	14,200	14,200
計	トータルコスト A+B	千円	14,724	14,698	14,623	14,618
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

(理由) 米の需給調整は、米の余剰による米価の下落を防ぐ対策であり、農業者の生産所得、経営基盤と密接な関わりを有する。また、転作作物を作付誘導することにより、地域性・時代性に応じた産地の形成に寄与する。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(理由) 需給調整は、全国的な施策であり、農家の経営基盤安定のために必要。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(理由)市で対象を絞り込む性質のものではない。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(理由)米の需給調整が行われなくなると、米価の下落といった形で、水田農家に多大な影響を及ぼすと考えられる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

(理由)成果指標が 100%になるのが望ましい事業であり、それ以上になってしまうと、米の生産農家に不利益を及ぼす性質のものである。現在、成果指標はほぼ 100%となっており、向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

(理由)需給調整に協力する米の生産農家全てを対象としている。

(4) 効率性評価

事業費は削減できない。

(理由)経費については従前に比べ大きく減少している。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

なし。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

この事業により，農家をはじめ，農業団体など関係機関の協力により，生産調整目標は達成されていることから，引き続き，水田を有効活用した食料自給力及び自給率の向上を目指した取り組みの推進が必要であることから，継続して事業を実施する。